

平成 22 年第 6 回糸魚川市議会定例会会議録 第 5 号

平成 22 年 12 月 8 日（水曜日）

議事日程第 5 号

平成 22 年 12 月 8 日（水曜日）

午前 10 時 00 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 日程第 2 一般質問
 日程第 3 議案第 146 号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 日程第 2 一般質問
 日程第 3 議案第 146 号

応招議員 26 名

+

出席議員 26 名

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	斉 木	勇 君	4 番	渡 辺	重 雄 君
5 番	倉 又	稔 君	6 番	後 藤	善 和 君
7 番	田 中	立 一 君	8 番	古 川	昇 君
9 番	久 保 田	長 門 君	10 番	保 坂	良 一 君
11 番	中 村	実 君	12 番	大 滝	豊 君
13 番	伊 藤	文 博 君	14 番	田 原	実 君
15 番	吉 岡	静 夫 君	16 番	池 田	達 夫 君
17 番	古 畑	浩 一 君	18 番	五十嵐	健 一 郎 君
19 番	高 澤	公 君	20 番	樋 口	英 一 君
21 番	松 尾	徹 郎 君	22 番	野 本	信 行 君
23 番	斉 藤	伸 一 君	24 番	伊 井 澤	一 郎 君
25 番	鈴 木	勢 子 君	26 番	新 保	峰 孝 君

欠席議員 0 名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米 田	徹 君	副 市 長	本 間	政 一 君
総 務 部 長	織 田	義 夫 君	市 民 部 長	小 掠	裕 樹 君	
産 業 部 長	深 見	和 之 君	総 務 課 長	田 鹿	茂 樹 君	
企 画 財 政 課 長	吉 岡	正 史 君	能 生 事 務 所 長	池 亀	郁 雄 君	
青 海 事 務 所 長	七 沢	正 明 君	市 民 課 長	斉 藤	隆 一 君	
環 境 生 活 課 長	金 平	美 鈴 君	福 祉 事 務 所 長	結 城	一 也 君	
健 康 増 進 課 長	伊 奈	晃 君	交 流 観 光 課 長	滝 川	一 夫 君	
商工農林水産課長	金 子	裕 彦 君	建 設 課 長	早 水	隆 君	
都 市 整 備 課 長	金 子	晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	小 林	忠 君	
ガ ス 水 道 局 長	山 崎	弘 易 君	消 防 長	山 口	明 君	
教 育 長	竹 田	正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	渡 辺	辰 夫 君	
教育委員会こども課長	靄 本	修 一 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 中 央 公 民 館 長 兼 務 市 民 図 書 館 長 兼 務 勤 労 青 少 年 ホ ム 館 長 兼 務	扇 山	和 博 君	
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	小 林	強 君	監 査 委 員 事 務 局 長	久 保 田	幸 利 君	

+

+

事務局出席職員

局	長	神 喰	重 信 君	次	長	小 林	武 夫 君
係	長	松 木	靖 君				

午前 10 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

+

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10 番、保坂良一議員、24 番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8 番 古川 昇君登壇〕

○8 番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット 21、古川 昇であります。

通告書に基づきまして、1 回目の質問を行いたいと思います。

1、高齢者の地域での支え合い、見守りの現状について伺います。

この夏、高齢者の行方不明や死亡届が出されていなかったという事件が発生して大きな反響を呼びました。家族、親戚、地域のつながりが薄れていく中で起きた出来事であり、現在の社会状況を映し出したものと考えます。当市にあっては都会のような状況にはまだ遠い現状にあると思いますが、しかし急激に進む高齢化の波は決して予断を許さないところまで迫ってきていると思います。

(1) 高齢者の一人暮らし世帯と夫婦のみの世帯数について伺います。

(2) 特に一人暮らし世帯の状況変化に対する把握体制について伺います。

(3) 地域の支え合いに大きな役割を果たしている地区老人クラブの現状について伺います。

(4) 高齢者の暮らし、財産を守るという立場で振り込め詐欺などの犯罪対策について伺います。

(5) 福祉システムに情報基盤整備によるブロードバンドの活用について伺います。

2、民生委員について伺います。

民生委員の方々が現在まで果たされてきた業績と活躍は素晴らしいものがあり、市民の安心、安全な暮らしと子どもの成長に関わって来られたことに敬意を表したいと思います。地域で困難な状況を抱えた住民と、行政との橋渡しを担ってきましたが、社会状況の変化により、問題の複雑化や受け手の減少などの傾向があるというふうに聞いております。

そこで、以下 3 点伺います。

(1) 個人情報保護法と民生委員の役割について。

(2) 民生委員の配置数と就任者の範囲について。

(3) 民生委員の推薦決定までの過程について。

3、市道蓮台寺線の地下道の安全対策についてお伺いいたします。

(1) 地下道の拡幅を含めた安全対策の現状について伺います。

(2) 骨折をした方をはじめ、けが人が出ておりますがその原因は何かつかんでおられるのか伺

いたいと思います。

(3) 通行者と運転者への注意喚起と安全歩行について伺います。

(4) 小学生、中学生への安全指導についてであります。

4、平和教育について伺います。

9月議会で広島への子ども派遣を考えてみたい、そういう答弁を頂きました。10代の多感な時期に広島で全国の子どもたちや、あるいは世界情勢に触れて経験することは学生にとって大変有意義なことと考えます。

そこで1点だけ伺います。

(1) 現在までの検討された経過について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目ではありますが、本年4月1日現在の高齢者のひとり暮らし世帯は2,301世帯、高齢者のみ世帯数は2,327世帯であります。

2点目につきましては、緊急通報装置対応事業や安否確認事業により把握するとともに、民生委員の訪問等における通報や緊急搬送などの情報も収集いたしております。

3点目につきましては、本年4月1日現在の単位老人クラブ数は80で、会員数は4,867人です。

4点目の犯罪対策につきましては、防犯キャラバンや、「広報いといがわ」等による啓発活動を実施いたしております。

5点目のブロードバンドの活用につきましては、さまざまなサービスが可能となることから、現在、庁内ICT利活用検討委員会において検討を行っております。

2番目の1点目につきましては、民生委員は厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員であり、行政が業務に必要な個人情報を提供することは認められております。

また、役割につきましては、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることとされております。

2点目につきましては、民生委員が127人、主任児童委員が14人で、1人当たり平均136世帯を担当いただいております。

3点目につきましては、退任される委員の地区長等に適任者の推薦を依頼し、市の民生委員推薦委員会の推薦を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けるものであります。

3番目の1点目につきましては、JR北陸本線下部の地下道の拡幅は多額の事業費を要することから難しいと考えております。

また、地下道の前後に徐行の看板を設置し、地下道内の壁に白く塗料を塗布することにより、安全対策を講じております。

2 点目につきましては、地下道内での事故の発生を把握してないことから、その原因は特定できておりません。

3 点目につきましては、通行の状況を確認する中で、どのような注意喚起が必要か検討させていただきます。

4 点目につきましては、糸魚川東小学校では地下道を通学路から除いており、通学时以外に自転車で通るときには、押して歩くよう指導いたしております。

また、中学生の通行は禁止しておりますが、学校で安全指導を行っております。

4 番目の平和教育につきましては、学校や地域での平和教育の充実をまずは進めたいと考えており、来年度は小・中学校での平和についての学習の充実、平和講演会などの実施など、児童生徒全体の平和への意識を高めたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

それでは2 回目の質問に入ります。

今ほど、ひとり暮らしの方が2,301人、それから夫婦のみの高齢者の世帯が2,327世帯ということで伺いました。これは平成12年の国勢調査から比較をいたしますと、12年が1,307人、ひとり暮らしですね、ですから10年間で実に1.8倍、1,000人の増加であります。夫婦の世帯は、12年が1,746世帯、1.4倍、600世帯の増であります。伸び率は、私はかなりのものがあるというふうに思います。

この方々の中で要支援、あるいは軽度な要介護、これには関係がなくて比較的元気で、あるいは多少の不自由はあるが介護保険はお使いになっいらっしゃる、こういう方々がどれぐらいいらっしゃるのか、把握をしてるかお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

おはようございます。

お答えいたします。

介護保険の認定という形でございますが、平成12年に要介護認定を受けておられる方が1,446人おられました。この中で、ひとり暮らしの方、高齢者のみ世帯ということについての区分につきましては、ちょっと手持ちに資料がございませんのであれなんです、比較的高齢者、ひとり暮らしだからといって全部が全部、要介護の状態ということではないかと思ひますし、高齢者のみといたしてもない。

また、高齢者の中でも夫婦のみでなくて、例えばおじいちゃん、おばあちゃんと高齢者、若夫婦が高齢者という場合もあるというようなこともございますので、一概に要介護認定というのは難し

いのかなということ、まだ調査してございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

私は今回、比較的元気な方、あるいはそういうところで要介護とか、そういうところにいていらっしゃる方、ここの方々についてお伺いをしたいというふうに思っております。

特に、その中でもひとり暮らし世帯の状況変化、これに対する把握体制でありますけれども、ここは通常、民生委員の方々の分野かというふうに思いますが、そのほか現状の変化、そういう情報入手方法としては、どのような団体が考えられますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

民生委員さんが主にやっていただくということもあるんですが、それ以外にも例えば要介護認定を受けてる方でしたらケアマネジャー、それからそのお宅を訪問するヘルパーさんなどが入っておりますし、また、新聞配達、それから牛乳配達、あんまりいいですけども、それから郵便配達等々の方にもお願いしてございます。

また、申し出によるわけですが、緊急通報装置の貸与事業というのもございますし、それ以外につきましても、例えば老人クラブをお願いしての安否確認、それから青海地域にしましては、社会福祉協議会をお願いしまして安否確認等々をしておりますし、社会福祉協議会のヘルパーさんによる安否確認等々もやらさせていただいております。

万全ではないかと思うんですが、一応そういう形で安否確認はさせていただいておりますし、情報は逐一、うちのほうに入っているっております。また、救急車で搬送された場合につきましても、消防のほうから福祉のほうに連絡があります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今の状況の中では、かなりの団体がそれぞれ見守り、あるいは、そういう情報が入ってくるということでお聞きをいたしました。

その中で、老人会の方々もやっていらっしゃる。郵便局、あるいは新聞配達の方々にもお願いしているというのは、ちょっとつかんではおりましたが、その方々の情報について、どのくらいの期間をベースに集約をされて、緊急性あるいは重症度を考慮してかというふうには思いますけれども、どのような形で整理、あるいは分析をしているのか、お聞かせをいただきたいと思

います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

そのような情報が入りました場合につきましては、うちのほうでなるべく情報共有ということで、速やかに伝達をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

把握体制とその分析については、私は大変重要だというふうに考えます。家族はいるか、あるいは家族が近くか、離れているのか、あるいは近所に助け合う人たち、こういう人たちがいるのか、親戚はどうか等々近況を含めて、情報を集めておくというのは重要であるというふうに認識しております。

そしてその情報のデータの整理、いかによりにしておられるのか。これは報道によりますと全国ではもうデータベース化をして、お名前を打てば近況が全部出てくる、それによって対応しているというところも随分あるというふうにも聞いております。当市にあっては、どういうふうに整理をされているのか、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

残念なことに、まだデータベース化という形までにはいっておりません。ただ、災害時の要支援者、その名簿等に記載するなど、それから区長さん等々に連絡、それから一番多いのは、ケアマネさんとの連携が一番頻度が多うございますので、そちらとの連携ということで図っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますとデータ、こういうものは先ほど言われましたけれども、福祉事務所のほうに全部集まってくるというふうになってるとお聞きしましたけれども、そのデータがどういうふうに整理をされて、緊急に何かがあった場合に過去のそれまでの状況がわからない、あるいは、だれかに聞いてみなきゃわからないというような状況になっているのかどうか。そのところは、もちろん言われますように大変重要でありますので、そこは本当にデータをどこで管理をして、そういう即応するということはどうなっているのか、もう1回お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

緊急性の高いものにつきましては、例えば命にかかわるようなものでしたら消防本部、それから当然、民生委員さんにも連絡をとらせていただいておりますし、ケアマネだけではないわけでございますので、あらゆるところに、思いつくところに、データとしては情報として流させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ばらばらになっているということは理解をいたしますけれども、1つのところできちっとやって、そこに聞けばすぐわかるというように、そういうふうに集約をしていくということは、これ以後、考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

情報を集約するということは、非常に重要なことだという認識は持っております。ただ、一部市民の方の中には、私の情報は知られたくないというような意見の方もおられますし、それを無理やりこじ開けて見に行くというわけにもいきません。それにはある程度、同意が必要だということもあります。

事例といたしましては、お1人で亡くなっている方も何人かおられたわけなんですけど、後で調べたらご家族の方がいた。ただ、近隣の方には、おれは天涯孤独のひとり者だみたいなことを言っておられたということで、非常に苦慮した事例等もございます。

ですから一番いいのは、全部の情報をうちのほうで管理できればいいんですが、やはりそういう市民の方のご協力がないと、できない部分というのがあるというのもご理解いただきたいと思います。おりますが、なるべく収集には努めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

個人情報の関係、それから本人の同意ということもあると思いますが、ぜひそれは近況をきちっと把握しておくということは、大事だというふうにも思います。

例えば、元気で病気もなく判断力もしっかりしてる、こういう人たちはAランク、あるいは病気

がちでありまして、外出の機会も減ってきたというくらいの方はBランクとか、あるいは体は元気だけれども、少し会話がおかしい、認知症が疑われるんじゃないかと、こういう方々を例えばCランクというような分析を加えて、問題があるとすれば、対象を絞って的確に指示が出せて即時対応ができる。こういう体制をぜひとも検討していただきたいと思います。

そして今ほど、それぞれの関係機関のところに情報があるというふうにお伺いをいたしましたけれども、その情報のすり合わせですね、こういうのは関係機関とどのように展開をされているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

すべてのデータを一度にするということはありませんで、個々の事案が発生したときに限りまして、すり合わせさせていただいておりますし、共有化ということでは、先ほど言いましたように進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

家族が面倒を見るという前提が崩れつつある中で、高齢者のひとり暮らしや、あるいは高齢者の夫婦のみの方々を対象に、その方々の面倒、あるいは見守り、こういうのをだれが見るのか。また、日常相談の中で家族内の孤立や、あるいは悪徳商法の危険性からどう守るのか。買い物やごみ出し問題等々、行政が全部請け負っていくには、私は限界があるというふうに思います。財政負担の厳しい現状の中で、さらに進む高齢者の増加に向けて解決策があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

安否確認につきまして、先ほども申し上げましたがヘルパー、それから老人クラブの方にもお願いしてございます。そちらのほうにつきましても、今後はできましたら地域の方から見守り、それからごみ出しの相談等々をしていただけたということになれば、一番いいのではないかなと、理想ではないかなと考えておりますが、なかなかプライバシーの問題ですとかというのもあったりして、一朝一夕にはいけないというふうな認識を持っておりますが、理想としましては地域の方々、隣近所の方々が様子を見たり、お互いにするというのがいいんじゃないかなというふうな認識は持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

限界があるということではありますが、かつてNHKでありましたけれども、地域の近所の底力ですかね、ああいうような方法でいけば一番いいんじゃないかというふうに思いますけれども、そのところも今の市街地では、だんだんと薄れてきてるところがあります。防災の中で自主防災ですね、近所をまとめていくという方々のこの重要性、ますます高まっているんじゃないかというふうに思います。そのところにぜひ力を入れていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

地域の支えに大きな役割を果たしておられる老人クラブの現状について伺いたいと思います。

老人クラブの糸魚川市における現状も、私は厳しいところがあるんじゃないかというふうに受けとめております。これは全国的にも報道されておりまして、親睦団体である老人クラブが減少している。ピークだった９８年、クラブ数が全国で１３万、会員が９８０万人でありました。これが２００９年になりますと、クラブ数が１２万、マイナス１万、会員としては７４０万人、つまり１５０万人が老人クラブから消えたということになっております。大変な減少であります。

この間に、反対に６５歳以上の方が８５０万人増加しているのであります。対象者は大量に増加しているのに、老人クラブのクラブ数、あるいは会員に直結をしていないという、こういう現実があるわけであります。老人クラブ、こういう組織に対する離れは明らかだろうというふうに思います。この傾向は、糸魚川市にも当てはまると思いますけれども、対象者が増加しているのに老人クラブにその人数が結びついていかない。こういうことがあらわれ出したのはいつごろか、そういうふうな統計をとっておられるか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

老人クラブの会員数のピークということでございますが、一応、合併の前の平成１５年に５,８７０人、これは糸魚川、能生、青海のトータルで５,８７０人だというふうに聞いております。ただ、その前の１２年、１３年につきましては、ちょっと手持ちの資料がございませんので、今の資料ですと平成１５年にピーク。

それから平成１４年にクラブ数のほうは、当時、９３クラブあったというふうに認識をしております。それ以降ずっと、申しわけないですが残念なことに減少傾向。クラブ数も減っておりますし、会員数も減ってるというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

先ほど聞きました。現状からしますと80クラブ、4,867人でありますから、平成15年からすると、随分減っているというのがわかりました。各老人クラブの組織構成内容、あるいは活動内容、それから元気度といえますか活発性で、現状は分析されているのかどうか。

全国的には、この老人という名称がよくないということで、名称を変えているところも随分あるようであります。会員の自然減、あるいは新規に加入される方々もなかなか集まってこない。そして一番の問題は、リーダーの受け手がないということだそうであります。糸魚川にあっては、そのような分析をされているのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今ほど議員さんが言われましたように、確かに老人クラブのリーダーがなり手が無い等々で、減少しているというのは実態でございます。

老人クラブとしましては、生活を豊かにする活動、それから地域を豊かにする活動という形で、やっていただいているわけなのでございますが、老人クラブという「老人」という名称がつくだけで、毛嫌いするような方もおられるとかというふうにも聞いております。

ただ、福祉事務所としてアンケート調査したわけではございませんが、私の漏れ聞いている範囲内ということでご理解いただきたいと思うんですが、やっぱりまだ仕事のほうが優先される。60歳から入れるわけではございますが、60歳で定年になりましても、まだ働かなければならないという方もいたりとか、それからやはり核家族化したこと。それから高齢者のみ世帯が非常にふえたということで、老人クラブに入るよりも最優先なのは、生活のほうでないかという方もあるというふうにも聞いてございます。

ただ、うちのほうとしてもなるべく会員数をふやすということで、お願いはしているんですが、あまりうまくいかない、有効なこれといった手というのもちょっと、また検討させてもらっておりますが、今後の課題というふうな認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

老人クラブの方々も、手をこまねいているわけではないというふうにもお聞きをしております。多彩な催し物や、あるいは会員同士で、一生懸命盛り上げていこうということでやってるところもあります。その苦勞、先ほど言いましたけれども、こういう地域の方々の情報、この老人クラブの方々が果たしている役割は非常に大きいと思いますので、ぜひともそこに力を入れていただきたいというふうに思います。

国も老人福祉法で、高齢者の福祉増進や自立生活のためにという組織で位置づけまして、今年度、27億6,000万円の予算をつけて支援をしているわけでありまして。こういうクラブが減るということに対しては、今までは50人以上という規定があったのを30人に下げたというふうにも聞

いております。全国の自治体では、危機感を強めておるといっても随分あるやに聞いております。あり方の検討委員会やら、あるいは活性化検討委員会ですね、こういうものをつくって老人クラブ対策をやっているということも聞いております。

糸魚川市は、そのところはまだまだ到達をしていないということでありましょうけれども、何度も申し上げますけれども、大変重要な位置にいらっしゃるこのクラブの方々の組織、あるいは活動に注視をしていていただきたいということでもあります。

次に移ります。

高齢者の暮らし、財産を守る立場で、俗に言われる振り込め詐欺ですね、こういうものに対して、糸魚川市はどういう対策をとっておられるのか、お聞きをしたいと思います。

被害件数、これについては現在までどうなっているのか。全く電話がないという方は恐らくないと思います。こちらのほうの安心メールのほうにも4月、5月ぐらいですかね、それから9月20日に最後に多分来たと思いますけれども、そんなに件数はない。4、5件だったというふうに思っておりますけれども、今までの被害状況ですね、それから金融機関、これとのすり合わせで防止できたもの等々があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

振り込め詐欺の市内の発生件数がございますが、昨年、平成21年が、これは1月から12月でございますが、4件で被害額1,121万円でございました。平成20年度に比べますと、金額で617万円減額、件数で4件減っているということでございます。

また、未然に防止されたものといましては、昨年でございますが2件で、いずれも金融機関の窓口で防いでいただいたものでございます。今年度につきましては、現在のところ被害は発生しておりません。

市では先ほど議員がおっしゃられましたように、安心メールや広報無線、CATVなどの放送で振り込め詐欺についての情報を皆様に周知しているところでございます。今年度、安心メールにつきましては3回、この件で配信をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この被害額は相当のものでありまして、9月末現在、全国であります、総被害額が56億円あります。年々徐々に減っていることは間違いのないわけでありまして、新潟県下にあってもやっぱり糸魚川市は、そんなに電話がかかってこないというような状況であります。これは新潟市と、それから中越、長岡を中心に新潟で35件、あるいは中越で33件、それから上越で5件ということで、中心地を離れると、どんどんと下がってくるという傾向にあるようでありますけれども、引き続いて、ここのところは一生懸命やっていただきたいというふうに思います。

これまでの対策が、有効に働いているというふうに判断できますけれども、現在、関係機関とどのような対策を展開されているのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

当市では、消費生活相談を行っております。今年度は現在のところ５９件でございますが、振り込め詐欺についてのご相談はございません。しかし、平成２１年度には１２件、平成２０年度は４件ございました。相談によりまして県の消費生活センター、あるいは警察とも相談しながら、未然に防ぐこともできた事例もございます。

高齢者の相談につきましては、ここ数年、振り込め詐欺というよりも訪問販売の相談が多くなっておりまして、今後につきましては当市といたしましても相談室の整備、あるいは専門相談員の研修等、充実を図っていかねばならないと考えております。

また、消費関係の相談窓口につきましては、私どもの相談というのはやはり入り口というふうに考えております。そのために先ほど福祉事務所長も答弁申し上げておりますが、庁内の中でのネットワークづくりと申しますか、福祉事務所、あるいは税の収納関係、それから教育委員会、そういうような部署、部署の関係が非常に出てまいりますので、こういうものについてのネットワークづくりも、今後強化していかねばならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

数々の防止策、あるいは入り口で何とかということはわかりました。

各そういう世帯、圧倒的にねらわれているのは高齢者の方々であります。被害の状況を見ますと大多数が高齢者、ここが被害にあっているということであります。若い人たちにも、それはまた別の犯罪で行われているわけでありまして、圧倒的に高齢者が多いというところで、私は焦点を絞って聞いているわけでありまして、防止策が功を奏して被害に及んでないとするれば、従来のような、古典的な息子に成り済まして「おれおれ」、あるいは振り込ませるというような手口が横行していたわけでありまして、最近はそうではない。もっと新たな手口が出現しているというふうに聞いておりますが、ここに対する対策は、どんなものをされているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

最近につきましては、議員がおっしゃられますようにいろいろな手口がございまして、直接、相手に現金を渡さざるを得ないような手渡し型とか、そういうような手法も出てきております。そう

+

いうものにつきまして、効果的な防止方策ということについては非常に難しいというふうに考えておりますが、私どもといたしましてはやはり警察、あるいは防犯組合と協力をしながら、啓発に努めていかなければならないというふうに考えております。

当市では昨年度から犯罪防止の啓発といたしまして、防犯キャラバンを実施いたしております。今年度は西能生地区、藤崎地区をはじめ平牛、市振地区で11月上旬に実施しております。内容につきましては、糸魚川市、それから警察署、消費者協会、それから安心・安全リーダー養成講座の受講者等が戸別訪問をしながら、その啓発に努めているところでございます。そのような非常に側面的な面ではございますが、そういう皆さんの啓発を進めていく中で、こういうものを防止していけたらというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この防犯キャラバン、これはずっとやられているということで敬意を表したいと思います。

現在はキャッシュカードですね、皆さんはご存じだと思いますが金融カード、この普及率は大変に目覚ましいものがあります。約30年ぐらい前から、キャッシュカードが出始めたというふうに聞いております。糸魚川の市民の方々の保有枚数はわかりませんが、高齢者の方々もかなりのこの金融カード、キャッシュカードをお持ちになっているんじゃないかというふうに推察をいたします。

これは簡単に発行できるということと、特に銀行さんなんかも推奨してるということで、どんどんふえてる傾向にあると思います。使う側からすれば払い出しや、あるいは預金に対して、煩わしいものがないということで、これがふえていく要因になっているというふうにも聞いております。

今や、このカードがねらわれているんですね。このカードを奪っていくということが、新手の手口として注目をされているわけであります。加えて今度は反対に、私たちはこのカードに対して非常に、ただのプラスチックの板というくらいの認識しか、ないのではないかといいながらも思っております。つまり、このカードが個人金庫なんだという意識が、非常に薄いんじゃないかというふうに私は思います。カードに対する高齢者の警告、あるいは周知、こういったものはどうということとで強調されているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

今ほどのカードの問題、あるいはいろいろな手口といいますか、そういうことが出てくると思います。そういうものを私どももいろいろ学習しながら、そういう防止策、啓発事業だと思っております。そういうものに標準を合わせながら、実施していかなければならないというふうに考えております。

私どもの防止策の1つといたしまして、糸魚川市消費者協会の皆様に出前講座など、被害に遭わないための啓発事業を委託しております。この中で老人会などを訪問して、悪質商法の撃退や振り

込め詐欺、今ほどのカードの問題等、糸魚川市消費者協会の皆様も研修を踏んでいただきまして、そういう中で出前講座の中に入れていくとか、そういうものを私どもとも協議、すり合わせをしながら、今後も引き続きこの事業について、力を入れていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

このところは、ぜひとも力を入れていってほしいと思います。

特に銀行へ今は行かなくも、コンビニでできるわけですね。入金、それから出し入れができるわけでありますので、ぜひこのところは力を入れて、犯罪防止に役立てていってほしいというふうに思います。

それから、福祉システムのブロードバンドの活用について、先ほど委員会の中で検討してるということではありますが、この中身、もしわかることがあれば、もう少しお聞かせ願いたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

検討中でございますので、詳細な部分はあれでございますが、庁内委員会ではこの活用によりまして、ひとり暮らしの高齢者の皆さんの情報連絡、安否確認も含めて情報連絡がどうできるかということ。さらには逆に高齢者の皆さん、市民の皆さん全員でございますが、行政情報の提供をどうできるかということも含めて、いろんな角度から検討をしているところでございます。

来年度すぐに実施というわけにはいかない部分もありますが、できるものから実施に移していきたいという考えで、今、全体的な部分を検討中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

特に、遠隔地での高齢者の皆さんの見守りですね、簡単に言えば映像系というものもありますので、ぜひとも検討をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

民生委員についてであります。これは民生委員の地域の活動の内容、あるいは個人情報の開示に、もしかしたら開きがあるんじゃないか。これは全国的にも行政側が、個人情報の保護法ということで過度に反応して、活動の制限、あるいはブレーキがかかるといったような弊害が、出てるというふうにも言われております。

糸魚川の中にあっては、どこまでということの範囲はありましようけれども、内容を少しお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

市長が答弁いたしましたように、民生委員さんというのは地方公務員という形でございますので、基本的な個人情報につきましては、なるべく出すようにしてございます。

ただ、災害時の要支援の方につきましては、基本的には同意というのをいただいておりますし、個々に非常に変わる事例というのがございます。例えば介護保険の認定度、その人によって非常に変わると、日々変わるというものにつきましては、一応まだ提示はしてございませんが、災害時の要支援、要援護者等々のデータ、それから生活保護のデータ等につきましては開示をさせていただいております。隠しているものはないというふうに認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

当然、先ほど言われましたように特別職という職責でありますから、大きな義務も発生をするんだろうというふうに思います。そういう方々に対する研修等々、そういう体制はどのように展開をされておられますか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

ご存じのように民生委員さんの一斉改選がこのたびございまして、実は12月に入りまして近々に新しくなられた民生委員に対しまして、上越地域の研修会というのがございます。そちらのほうに参加していただく。それから地区の民生委員の協議会というのが、7地区に分かれてございまして、そちらのほうで月1回もしくは2回ずつ、定期的に研修会という形で集会がありますので、その席に出席いただいて、今の情報ですとかというのを、流させていただいているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のお答えによりますと、上越あるいは糸魚川市の中でも十分にやられているということでありますので、ここについては了解をいたしました。

配置数でありますけれども、127名ですか、あるいは児童の方々が14名、それからお1人で、約136世帯を担当されているというふうにお聞きをいたしました。これは市街地、あるいは中山

間地ということでは数の平均でありますけれども、極端な差、あるいはばらつきですね、こういったものが発生していないのかどうか。このところを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答え申し上げます。

確かに民生委員、お1人当たりの平均につきましては136世帯でございますが、例えば山間部ということになりますと、幾つもの集落を担当するというわけになりませんので、ある程度お1人でということになりますと、一番少ないのは25世帯でございます。また、旧糸魚川町といいますか、人口の密集してるところにつきましては、アパート等が連たんしておりますので、世帯数でいきますと347世帯、こちらのほうは最高の担当していただいている世帯数でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういたしますと、かなりの差があるということであります。三百幾つも持っていれば、これは大変な労力になるというふうに思います。このところの情報収集ですね、きちっとおやりになって、毎日頑張っておられるんだろうと思いますけれども、この差ですね。これは極端に言うと、お1人の方、あそこには、たしか報酬もないというふうにも書いてあったかと思いますが、無報酬で一生懸命やっておられる。ここについての手当というのは、力を貸してあげるという意味であります。お金ということではありません、十分にさせていただけるようお願いをしたいと思います。

それから12月2日の報道であります。新聞に民生委員の欠員が目立つ都市部というふうな、こういう報道が出ました。糸魚川の中にこれが3名、糸魚川市は3というふうに報道されておりますけれども、この欠員が生じているところの区域ですね、これはだれが担当されるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

12月1日現在、確かに3人の欠員でございます。ただ、1月1日に委嘱を受ける方がお2人おられますので、まだ決まっていないというのは失礼なんですけれども、1月1日以降、欠員となっているのはお1人、1地区というふうな認識でございます。

それと、じゃあその欠員になっている間はどうかということなんです。一応うちのほうで考えておりますのは、例えば隣の地区を担当している民生委員さんをお願いしたりとか、それから、それがあつて長期化しますと、そちらのほうの区長さんなりをお願いして、うちのほうでの調査もの等につきましては、そちらのほうに民生委員さんが決まるまでということで、お願いする

予定であります。

また、それぞれの事務所なり福祉事務所のほうでも、助言なり何なりはさせていただいてありますが、一応、基本的には地域がわかる方がということで、区長さんなりをお願いする予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

欠員が生じているということであれば、早急に対策を打っていただきたいというふうに思います。次であります。民生委員さんの推薦決定までの過程についてということであります。

現在は、民生委員さんの決定は区長さんの推薦となっているそうであります。その内実であります。単なる推薦。こういう人がいますよ、こういういい方がいますよということにとどまっただけで、人選と承諾、それから推薦まで請け負っておられる、大変な労苦というふうに聞いております。ここに問題はないのでしょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答え申し上げます。

地区の区長さん、もしくは公民館長さんをお願いしてという形になっております。というのは、民生委員法というのがございまして、そちらのほうでやっぱり地区の区長さんなりの推薦をいただいて、市の推薦会で推薦。その後、市長答弁にもありましたが県知事の承認、それからその推薦という形での手順というふうになっておりますが、やはり一番地域の実情をおわかりになるのは区長さん、もしくは公民館長さんということで、糸魚川市の場合はやらせていただいております。

また、先般20市の福祉事務所長会議もありまして、そのときにも議題になったわけなんです、20市ともに地区の民生委員さんの推薦につきましては、地区の区長さんからの推薦をいただいていると思っております。

確かに議員さんが言われるように、難儀したという話もたくさん聞かせてもらっております。最後は奥さんにやらせるかみたいなことを笑いながら言っただという区長さんもいますし、その辺は非常に苦しいのはわかるんですけども、うちのほうでもある程度地域の方ということになると、やっぱり区長さん、それから公民館長さんをお願いせざるを得ないという部分もあるかということではしております。苦労は十分承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

苦労されている状況はわかる。ぜひとも、そこに手を差し伸べていただくような体制をとって

ただきたいと思います。

これは全国的にも、あるいは新潟県下でも、こういうふうに報道されております。受け手が少なくなっているということは間違いのないわけでありまして、これは社会状況の変化ですよね、こういうところ。かつては、その地区の名士の方、あるいは重鎮と言われる方、あるいは人格者ですよね、こういう方がいらっしゃって、民生委員というのは自然に決まってきたということが、かつてはありましたけれども、現在は、もう全くそういう状況にはないところに、問題があるんだろうというふうに思います。そこで、その地域の方々だけに苦勞を背負わせているということになれば、行政としてはどうかというふうにも考えますので、ぜひとも手を差しのべるようにしていただきたいというふうに思います。

私はこの県下の状況が出たときに、幾つかの行政の方々にちょっと聞いてみました。その中で上越地区では妙高市だけが、この中にはないですね。ことし聞いてみましたら、運良く全部埋まりましたということでありました。やっぱり状況としては、不足をしてることは間違いのないということであります。

この春に、市内全体を調査をしたそうであります、こういうふうな状況を。一番の問題は、やっぱり市街地なんですね。特に言われておりましたけれども、昔からの住宅地であります、市役所の周りですよね、ここが一番問題なんだというふうに指摘をされておりました。今度は市長選挙があったわけでありましたが、この中で今度の市長は、公約に地域支援員というものを組織をして、市内3カ所にモデル地区をつくって解決の糸口を探っていききたい、こういうふうに政策を掲げて当選をされたというふうにも聞いております。市長、この点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、市民生活の中においていろんな課題や、いろんな事柄が起きてるわけございまして、そういったところは非常に有効に相談に乗れる部分でなかろうかなと思っております。

ただ、当市も今、地域に職員を張りつけて、地域の課題といいたししょうか、問題というものを集める中において、そういったことも、今、職務的にはやっておるみたいでございまして、必ずしもそれだけではないんですが、全体のいろんな地域の事柄についても受けておる段階でございまして、そういったところは同じような事柄を今進めてきたかなと思っております。しかし妙高市みたいに、それ専門ではないわけでありまして、そういう状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひともこういう問題の解決の糸口、そういったものを小さなところから。いきなり民生委員という、そういうことではなくて、いろんなステージをつくって、そういうところで経験をしながら状況を変えていくということが、非常に大事なんではないかというふうにも考えますので、ぜひと

もお願いをしたいと思います。

次に移ります。

3番目ではありますが、市道蓮台寺線の地下道の安全対策ということであります。

これは南寺町から押上まで考えてみますと、この地下道が4カ所ありまして、北陸本線をくぐる地下道ですね。人と車が分離されてるのは1カ所だけですね、ここの総合ケアセンターのあそここのところが、人と車が分かれてるというところであります。それ以外は全部、人と車が一体になって通行するというところでありまして、この蓮台寺線の地下道は一番交通量の激しいところでありまして、人の安全、あるいは車が安全に通り抜けられる。ここの安全に対する考え、あるいは対策が、今求められているというふうに思います。

従来からこの地下道に対しては拡幅、あるいは歩道の確保、傾斜を緩やかにしてくださいというような住民要求がありましたけれども、いまだ実現に至っておりませんので、現状について、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

蓮台寺地下道についてのご説明を申し上げます。

議員が言われるとおり非常に狭いということで、当時はそれでよかったんですが、今になりますと交通量から考えますと非常に狭い中で、皆さんからご利用していただいております。+
ます。

先ほど市長が言いましたように、今のJRをまたぐ地下道について拡幅というのは非常に難しいと、莫大な金がかかるということで、現実的には難しいと思います。そういった中で、そうかといって、そのままにしておくわけにいかないもんですから前後の道路改良を、少なくとも今までは1車線で、地下道の手前で待避場を設けて、そこで前後をお互いに確認しながら地下道を通っていたという状況になっておりました。

それを数年前に海側のほうの道路改良、2車線に道路改良をさせていただいて、今、南側のほうにつきましては新幹線絡みの関係で新幹線が通り、また、新幹線の脇に側道ができるということで、そういった中で今のスロープについても、当然改良をしていかなきゃならんということで、せっかくやるんだから北側にはできなかったけども、南側については2車線道路プラス歩道つきの道をつくって、少しでもできるものから改良して皆さんから、地下道そのものはまだ抜本的な解決にはなりませんけども、できるところから安全・安心な道をつくっていきたいということで、今考えております。

それから、ふだんからの日中の間につきましては、先ほど言いましたように蓮台寺の地下道と古新田、それから押上のほうへ行って、もう1件、川原道1号線の3路線について、毎日、点検させてもらっております。それについては業者のほうに委託しまして、会社が休みでない限りは毎日点検させていただいて、悪いときは側溝の土砂上げだとか、そういったもの。

それから一番大事なものは、集中豪雨のときにポンプが故障すると非常に困るもんですから、ポンプについても毎日点検しながら、何かあったときに問題ないような形で対応させてもらっており

ころでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

あのところは大変に危険なところでありまして、ご案内のようにけが人も出ております。大事故につながっていないというのは幸いではありますけれども、人と車が地下道ですれ違うとき、あるいは追い越されるときに大変大きな轟音がいたします。これはダンプカーが来たかと思われるくらい大きな音であります。同時に、これは巻き込み風と言っていいんでしょうか、大変強い風が起きるわけですね。高齢者の方は壁に寄りかかってよけるわけでありまして、安心した瞬間にこの風に巻き込まれて、バランスを崩してけがをするという方が多いようであります。恐怖に似たようなものが、あの中にあるわけでありまして、この原因はつかんでおられましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

地下道の問題でございますけれども、私も現場を把握しております。

現場そのものは、両サイドに鉄板をかぶして側溝があります。当然、地下道ですから、雨水が入ってきたものを排出しなきゃならんわけですが、その鉄板が若干、管理をするために意外と薄めになっておりまして、乗っかるとちょっと不安定なような状態になっている。あるいは、路面よりも鉄板のほうが低い。逆に言うと、路面のほうが後で若干上がったために、そこへ鉄板なり、あるいは外側線から壁面の間は50センチぐらいしかありませんけれども、その間を歩くのは非常に歩きにくいということで、結果としては外側線より中側、車道側のほうを歩いておるという状況になっております。

そういった面から考えますと、やはり鉄板の上を、本来の歩道ではございませんけれども、そういった路肩をスムーズに歩けるような形で、今後考えていかなきゃならんということ。それから車道そのものも3メートルにこだわらんで、もう少し外側線を狭める中で、もちろんスピードを落としてもらうのが一番いいんですけども、そういった車そのものも中央に寄るといいですか、側の歩行者に気をつけて通ってもらうため、あるいはスピードを落とすというようなやり方を、ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

あそこはあんまり皆さんお通りになっていないと思いますけれども、今言われましたように、原因はもうつかんでいらっしゃるようであります。

私は歩行者に対しての安全策ということで提案を申し上げたいと思いますが、今ほど言われましたように、道路から50センチの内側に入ったところに白線があります。これはほとんど今消えて

おりますので、ぜひともこれをはっきりさせてもらいたいということと、先ほど言われましたように壁面の鉄板ですね、これをやめてもらいたい。あの上にあがるとへこむんですね。ですから、そこに乗らないでよけているんです。要は、道路側に寄ってよけている。こういうところも問題でありますので、ぜひともこの鉄板をやめていただいて、壁面の本当にそばのところを通れるように、お願いをしたいというふうに思います。

それから手すりであります、これは設置できないのかどうか、ちょっと伺いたいと思いますが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

手すりということでございますが、本来は地下道の中に手すりがあること自体がおかしいわけでございますので、運転手の皆さんのマナーといいますか、当然、前後に徐行の標識も出ておるわけですけど、規制標識ですね。ですから、そういったものを考えるとルールを守ってもらいたいということ。それら、どうしてもそこを行ってますと、前後が5%から6%ぐらいのスロープなものですから、相当スピードも出ると。それから、いかにして反対側から来たよりも先へ入ろうという意識がどうしてもあるものですから、どうしてもスピードを出してしまうと。そういったことで、今言われたような事故等があったかと思しますので、極力スピードを出さないような形で皆さんから守ってもらうような形にするためには、やっぱりいろんな方策があると思いますけれども、先ほど言いました歩行者が安全に歩けるような格好にしたいなどもろもろあります。だからそういったものを考える中で、歩行空間をつかみながらやってみて、だめであれば、また手すりということを考えますけど、最初から手すりありきでやるというのは、どうかなと思いますので、その前段で、改良できるものを改良しながら、その状況を見ながら、またその段階で判断させてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

手すりにこだわるというのは、先ほど言いましたように巻き込まれていってバランスを崩すということですよ。何かにつかまりたいというのがあるんですよ。ですから、それが飛び飛びにできていたら、どうかという問題もありますけれども、ぜひともこれは検討してもらいたい。安全に渡るには、何かにつかまってというのが本当にいいわけでありますので、検討いただきたいと思います。

車に対してであります。これは地下道が明るく見えるように、白いペンキを塗ってもらったんですが、ほとんどもとに戻っております。またコンクリートの色に近づいておりますので、これは早急に中が明るく見えるように対策を打っていただきたいと思います。

それから道路上に停止線。停止線って警察でお聞きしましたら停止線は引けない、実線はだめだということでありますので、中にちょっと切れ目が入っていればいいらしいんですね。ですから、

ここでとまるぞ、あるいは、ここで車のスピードを緩めるというような対策を、ぜひとも線を書くようにお願いをしたいと思います。それから先ほど言われましたけれども、徐行の標識ですね。これははっきり見えるように、運転者に対して対策をとっていただきたいと思います。

それから学生であります、これはどうなっているんでありましょ、ちょっとお聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鶴本こども課長。〔教育委員会こども課長 鶴本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（鶴本修一君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁させていただきましたように、糸魚川市東小学校、それから糸魚川中学校の児童生徒が生活する範囲でございます。

糸魚川東小学校では地下道を通学路から外しておりますし、特にあそこは危険であるということについては節目、節目。特に長期休業前については全校で生活の決まりの中で、地下道については十分に注意しようということで呼びかけをしております。それから自転車につきましては、特に押して歩くようにということの指導も、重ねて徹底指導しているというふうに聞いております。

中学生につきましては、一応、禁止区域ではないんですけれども危険が大変多いので、くれぐれもあそこを通過するときには注意して歩きなさい、通りなさいというふうな指導については、学校のほうでも十分に指導しているというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

4番目であります、名立でDVDをつくったという報道がありますが、これは手に入れていただけますか、ちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

名立のほうでDVDをつくられたという情報はつかんでおりますが、本市としては、まだDVDの入手はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を１１時１５分といたします。

午前１１時０６分 休憩

午前１１時１５分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

清生クラブの高澤でございます。

一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

１、国民の休日について伺います。

かつて国の休日に関する政策は、経済的なジャパンバッシングにより、働きすぎの日本人に休日を多くとるように、また、その休日を連休になるようにと進めてきました。その休日の意味、いわれも考えず、１月１５日や１０月１０日を、その前後の土日と併せるような処置をとってきました。

今また「休暇分散化」なる政策を進めていますが、これもまた思いつき政策のような気がしてなりません。

成人の日、１月１５日を休日でなくしたこと。この日は小正月として昔からあった休日でありました。このことによって伝承事業、伝統文化に与えた影響は計り知れないものがございます。１０月１０日も、これまたアジアで初めてオリンピックが日本で開催された日本人が誇るべき日であります。

これから進められる「休暇分散化」政策による影響も大きなものがあると思われます。

これらに対し市はどのように考え、その影響にはどのように対処するのか、それを伺います。

２、名誉市民条例の制定について伺います。

名誉市民条例の制定は、過去、現在にとらわれず、糸魚川市勢や社会の発展に大きく寄与した人々に対し、尊敬し感謝する気持ちを表すためにも必要なことと考えますが、市はどのように思っているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の国民の休日につきましては、ハッピーマンデーに加え、休暇分散化等の検討が行われており、高澤議員のご指摘のとおり祝日本来の趣旨やいわれが、ますます薄れてしまうのではないかとということで懸念をいたしております。

特にご指摘の1月15日、当市にとっても各地域で伝統行事の人員確保に大変苦勞されている実態がありますことや、10月10日の体育の日は、国民に定着された意義のある日となっておりますので、国は休暇分散化の中で動かして悪いもの、動かしていいものを整理をして行っていただきたいと思う次第でございますし、市といたしましても、そのような思いの中で伝統行事の存続支援をしていきたいと考えておるところでございます。

2 番目の名誉市民条例につきましては、合併前の旧能生町、青海町で条例が制定されておりましたのでありますが、合併後はまだされておられません。設置をすることといたしていきたくと思っています。今後、名誉市民といたしましてふさわしい方がおいでになれば、この条例を制定させていただく中で、名誉市民の称号をお贈りしたいと考えておる次第でございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ありがとうございました。

まず、1月15日の件からでございますが、国はこういう政策をとっていく。休みでなくする、近くの土日にくっつけるというふうな政策をとっていったらいいわけですが、これは地方といえますか、中心の東京にも、そういう伝統事業はたくさんあると思うんですけども、そういう庶民のいわゆるそういう事情というものを一切考慮していない、何も考えてないんじゃないかと思うんですよね。

伝統文化、あるいは伝承事業というものを引き継いでいる人たち。これはその行事が終われば、もうすぐ来年のことを考えて準備していつている、非常に一生懸命やっているんですよ。今、市長のお話にもありましたが、大変苦慮してやっている。そういうふうな状況というのは、改めてお聞きしますが、市はどのような形で、どういう思いでとらえておるのか、改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

特に1月15日などにつきましては、小正月行事として各地域、糸魚川市もそうでございますが、いろんな伝統行事が行われてきている過去からの実績があるわけでありまして、そこら辺でハッピーマンデー等の導入によりまして、伝統行事への人員確保、さらには子どもさん方の参加について非

+

常に苦勞されているというのは、市も十分承知はしているところでございます。

19年の3月に、伊藤議員からもこのようなご質問をいただいたような状況でございますが、庁内でも市独自に、何か検討ができないかということで検討してまいったところでございますけれども、一斉に市がもし休みをとるとしても、企業の皆さんからご協力がいただけるかどうか、ここら辺が非常に困難な部分ではないかというふうに考えております。

今後、我々として考えられるとすれば、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、市が管轄をいたしております市立の関係の部署について、こういう伝統行事に多くの子どもさんから参加できるよう、もしくは見学いただけるような方策ができないか。そこら辺については庁内でも、もっと研究が必要なのかなというふうに思っておりますが、市長としては市の独自の休みということも考えたようでございますが、今の段階では、企業関係の皆さんからご協力をいただけるかどうか、非常に困難な部分だというふうに考えております。

いずれにせよ1月15日の伝統行事は、今後も未来永劫、続けていく必要があるわけでありますので、そこら辺はハッピーマンデーの導入については、若干、伝統行事の部分が薄れてきているという意味では、残念な思いという感じであるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

1月15日については、今の政策が非常に残念であるというふうなことであります。全くそのとおりでございます。

また後から触れることにしまして、10月10日、この日も私は非常に大事な日だと思っております。昭和39年に開催されたオリンピック、それを記念して、いわゆる10月10日というものを体育の日というふうに定めたわけでありまして、これは戦後19年、日本がもう急速に復興、発展をしていったものを記念するべき日だと私は思いますよ。世界でいち早く新幹線を走らせる、あるいは首都高と言われているあの高速道路をつくって近代的な都市にしていってというふうな、これは日本が世界に誇るべき日だというふうに思います。

それがことしの10月10日は、たまたま日曜日だったんだけれども、体育の日は11日にした。体育の日という、そういう思いが全然ないんですね。来年は10月10日は月曜日、だけでもハッピーマンデーで、一応体育の日で休みになるということですよ。再来年、24年度は秋の連休というのが6日、7日、8日なんです。これは8日が体育の日になるんですか、どうなるんですか、わかりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まことに申しわけございませんが、再来年の部分まではちょっと私ども認識しておりませんが、恐らく日程的なことからいえば、そうなるんであろうというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

教育長にちょっとお伺いしますが、このような形で、要するに日本の国が誇るべき休日を、ころころ、ころころと日を変えていく。たまたま、ことしのように10月10日が休みであっても、11日が体育の日になっている。こういうころころ、ころころ変わっていくようなことをやっていて、果たして子どもたちに、日本の国を誇りに思うようにというふうにあなた方は育てているでしょう。そういうことができるかどうかですよ。教育の現場ではどういうふうにして、何を例にして、どういうものを教材にして、子どもたちに日本の国を、自分の国を誇るということを教えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

国民の祝日という法律で祝日が決められております。私たちは日本国民であるということを子どもたちに意識づけるために、特に祝日の意義というものを祝日の前に指導するようにしております。そこから私たちも日本国民であるという意義を受け取ってもらいたい。これは各学年の発達段階に応じた指導になっていきますが、法的にきちんとした文書がありますので、それをもとにしながら指導してるということです。

それから、例えば小学校の場合で取り上げていくと、社会科の6年生の内容の取り扱いに、政治の動きと国民生活との関係を具体的に指導する際には、国民の祝日に関心を持ち、その意義を考えさせるよう配慮するという一文もあるわけです。そういう指導が、またさらに地域に対する目を開いていくだろうと。そういう面でも祝日というものは、子どもたちに対して非常に大きな力を持っている。したがって、私たちも学校現場でしっかりと指導していく、こういう方向は非常に重要であろうと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

そういう意味で、今、教育長はしっかりとやっているということですが、本当にこれはしっかりとやっていてもらいたいと思います。

それと日本の伝統文化というものに対して、古来から伝わるものに対して、学校ではきちんと指導しなさいというふうなものが来ておるだろうと思うんですが、そこら辺はどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えします。

一昨年になりますか、糸魚川東小学校で伝統文化に関する研究会が行われております。その中で、糸魚川のけんか祭りというものを子どもたちが学習したりということで、教科、それから特別活動、それから各種領域、そういうところで非常に地域との絡みというものを考えながら、伝統文化をとらえていくというような指導をしなければいけないと思いますし、この日本一の子どもをはぐくむ、この中にもきちんと地域の祭りや公民館活動等へ参加する、こういうことをうたっております。

糸魚川市でも力を入れていますし、国でも、ということには力を入れているということです。それを受けて、学校で指導しているということです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

学校のほうに対しては、いろんな地域、地域で行事のある日、子どもたちを少し休みにするとか、そういうふうな方法で、いろいろと協力してくれている。私はありがたいことだというふうに思っております。今しっかりと教育しているということですので、今後ともよろしくお願いしたいと思いますが、片一方では、日本の伝統文化を大事に下さいよということで、子どもたちに教えていきなさい、そういう政策をとりなさいとやっていながら、片一方では、大事な15日を休みでなくしてしまったり、これはやっぱり縦割り行政の弊害の最たるものだとは思うんですよ。そこら辺、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

国民の祝日に関することにつきまして、縦割り行政の弊害と言われましたけども、これはどちらかといいますと、行政の分野ではなくて、政治の分野ではないかなというふうに考えております。

この背景としまして国民の休日のほう、ハッピーマンデーにつきましては、平成12年ごろに制定されて実施されております。その背景としては、市町村からどうのこうのということではなくて、逆に多くの市町村の議会から、ハッピーマンデーをしてほしいというような意見書等が結構あって、それを背景にして法改正がされたというふうに聞いております。

そういったことで私ども非常に困ってると、行政としては困ってるわけでありまして、これを解決するには、どちらかといいますと、政治の力が必要ではないかなということで考えております。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私の今の質問の仕方がちょっと悪かったんかもしれませんね。縦割り行政というのを、私は国の本省のことを言っとったんですよ、あなたの方のことを言ったんじゃないんですよ。本省のほうもやはり縦割り行政で、横の連絡がとれてないからこういうことになるんだろうと私は思います。

休暇分散化政策を今度は進めようとしておりますね。今まで休日に対しては、そういう部分で非常に困ったところが出ておるんですけれども、それに加えて今度は休暇分散化政策なるものを進めておる。これについては、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

観光庁を中心に国民の皆さんの休暇を分散し、観光地のピークを平準化しようという考え方で検討はされておるようであります。いろいろ審議会等でも検討はしているようではありますが、さきの新聞報道によりますと、いろいろ異論があるということで、平成24年に早ければ導入をということ国は考えていたようではありますが、現状では少し異論があったり、反対という意見もあることから、もう少し審議が必要ということで、先延ばしという言葉がいいかどうか分かりませんが、検討を少し先に伸ばしたという情報はつかんでおります。

ある意味では、働くサラリーマンにとっては平準化はいいのかもしれませんが、ピークがどうしてもどこかにいかないと、やっぱり観光地の部分等々があるわけでありますので。あまり平準化というものは、国民がやっぱり休める日は一斉に休んだほうがいいというふうに考えておりますので、分散をするというのは、いかがなものかという感じは受けております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ありがとうございました。

全く私もそのように考えてるおわけで、こんなことをされたんじゃ大変だなと思います。

日本の国を5つのブロックに分けて、1週間ごとに休みをとっていくということなんでしょう。我々といいますか、ここの地域、地方はみんな一緒だと思うんですが、やはり家に残っているのはその家を守る、先祖からの土地を守っていく、そういう立場の人がかなり多いと思うんですよ。そういう人たちにしてみると、全国的に休みだからできるということがあるんですよ。要するに家の行事、結婚式するわ、法事をするわ、葬は別にしても冠婚葬祭、行事を立てるにすれば、みんなが休みだからできる。それが新潟県を挟むブロックが休みでも、ほかのところが休みでなきゃどうするんです。あるいは、ほかのところが休みだといって、こっちのところが休みでないのに来られても

困るでしょう。

特に先ほど言いましたが、田舎に帰るよって、その帰る家を持っている人たちが多くいわけで、全国的に一斉に休みだから、その家におるおばあさんや、お母さんや、嫁さんは大変な思いをするんだけど、それでも嫌な顔をしないで何とかできる、休みだからできる。そういうものがなくなっていくということになると、大変なことになるんですよ。

これに対して今課長は、ちょっと引き延ばしするような状況だというふうなことをおっしゃいましたが、市としても何か、いや、反対だよというふうな意思表示というものはする予定ですか、あるいは、それはできないことなんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

我々としては、今の状況では国に対してそれを言う場面というのはなかなかありませんが、そういう場面が出た段階では、今、ご意見のあった形での部分については、少し異論を唱えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

先ほどの話もあわせて、この休暇分散化というの、やはりその地、その地に住む人たちのことをあんまり考えないで、短絡的に進めていくような政策のような気がしてなりません。これはやはり我々議員も、少しおかしいよというふうな声を上げていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っているところであります。

さて、その1月15日、小正月ですが、これはもう私が言うまでもなく、皆さんご存じだと思いますけれども、正月・小正月、大正月・小正月というふうな言い方をしてもいいと思うんですが、大正月というのは、いわゆる神様の神事です。それに対して小正月というのは、これは民衆のお祭りだったわけですよ。そこに住んでいる住民が、民衆が、新しい年も豊年豊作でありますように、あるいは家内安全で過ごせますようにと。そういうところから、いろんな行事が出てきとるんですよ、これは民衆の祭りなんですわ。それを大事にしていかなきゃいけない。

これはジオパークの担当の滝川課長にちょっとお尋ねしますけども、ジオパークというのは地質、鉱物、自然、そればかりではなくて、そこで生活してきた人たち、そういう人たちの文化というもの、これは入っているわけじゃないですか、どうです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

議員お話のとおり、やはりジオパークの観点から言えば、やはりヒスイとかフォッサマグナに代表される地質とか鉱物のみならず、やはり歴史的な背景だとか地形的な背景で生まれてきた当市の固有なものがあります。その中で動植物、特に人がそこではぐくまれてきたわけですから、それにかかわる食とか伝統文化というものは、極めて大切な要素であるというふうに思っておりますし、市民にとってはやはり愛着とか郷土愛、それから誇りという部分もありますし、観光という立場で見れば非常に1つのファクター、要素として外にPRできる、誘客のためには非常に大きな力を持っている部分ではないかなというふうに思いますし、そういう意味では、それらをうまく活用して今後もまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、課長がお答えになったようにジオパークについても、これらは非常に大きな要素があるわけですね、大事にしていかなきゃいけない。大事にすることが、ジオパークを続けていく上でも私は必要なことだというふうに思っております。

それで、やはり国の政策というのは、もちろん国の役人の人たちも一生懸命考えてはおるんだろうけども、影になる部分、隠れている部分というのがあるわけですね。そういうものに対して、私は地方からもっと声を上げていく時期がもうきているんじゃないかと、変えていかなきゃいけない時期がきてるんじゃないかというふうに思うわけです。黙っていると、これはもうそれでいいもんだということで通っていくわけですからね、何とかしていかなきゃいけない、もうそういう時期にきているだろうというふうに思います。

市長にお願いとか質問とかってあるんですが、お願いになるのかな。この1月15日を、やはり糸魚川市はジオパークというものを進めていく。それを機会に、伝統芸能をしっかりと見詰めていく。私はこの糸魚川市を歓楽地にしたくないんですよ、いい意味の観光地になってもらいたいと思っているんです。

そのために必要なことは、やはり地質、自然というものも大事ですが、そこに暮らしてきた今までの文化というものを大事にしていくなだと、糸魚川市はそういう市なんだということにするために、この1月15日というのを何とか市の条例制定か何かで休みにする。休日にして、みんなで祝っていくというふうな方法をとれないものかどうか、市長はどうお考えになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ずっとそれに対して我々は検討してまいってきたわけでございまして、1月15日が我々にとっては本当に大切な日でもあるという形の中で、行事がどうなるかという心配をしてまいりました。

各地域の皆様方は、いろいろな工夫をしながら進めてまいってきておるわけですが、非常に伝統的な部分については、やはり薄れていくところが多くなっております。

それには日というものの愛着というものが、なくなってきたらと思うっております。

1月15日は小正月という概念が、やっぱり強いわけであるわけでございますので、そういうことを考えますと、今、議員ご指摘のとおり何とか、これは市だけでできるわけではございませんし、また、市民の皆様方と相談しながらいかにくいけない事柄でもあらうと思うわけでございますし、企業の皆様方にも、また理解をもらわなくてはいけない部分でございますので、そういったところを少し前へ出ていきたいと思っておりますし、すべてを取り上げられるわけではございませんが、まずは1月15日に絞り込んで、その辺を少し取り組んでみたいと思うわけでございますので、今言っていたご意見等も十分に踏まえた中で、進めさせていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ありがとうございました。

今の市長の答弁で、これ以上言うこともないかと思いますが、私ども清生クラブでは、先日、東京のほうにジオパークの関係で調査に行っていました。そのときに国の本省の3省の役人の方たちと、あわせて地元選出の国会議員の先生方にもおいでいただいて、いろいろと話をしてきたんですが、きのうの渡辺議員の話の中にもありましたけども、その中で、はっきり名前を言ってもいいと思うんですが、塚田一郎先生はジオパークのことをあんまりよくわからなかったけれども、話を聞いてみれば大事なことなんだと。日本のジオパークから選出されている国会議員に集まってもらって、連絡協議会が何かつくって、応援することができるようにという言い方をされました。それと同じことが、私、この1月15日にも言えるんじゃないかと思うんですよ。

市長もそうでしょうけど、私ももう何人にも国会議員には訴えてきました、この1月15日というのを。各先生は本当にそうだな、おれのところでも困るとるんだわという言い方をしとるんですが、なかなかものにならない。これは糸魚川だけじゃない、新潟県だけじゃない、日本全国みんな同じだと思ってます。だれかがやらなければ、これは改革にならない。市長がジオパークに先頭になって行ったように、この1月15日、先頭になってやってみませんか。だれがついてきますよ、これ絶対ついてきます。先頭になってやるということが、私は大事なんではないかというふうに思っております。

先ほどの市長の答弁では、非常に力強い答弁をいただきましたので、よろしく願いをしてこのところは終わりたいと思います。

次、名誉市民でございますけれども、日本全国、あるいは新潟県内、名誉市民制をひいておる自治体はかなりあると思うんですが、全国とは言いませんが、新潟県ではどのくらいございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

県内で、すべて市町村がやってるかという把握はしておりませんが、例えば小千谷市とか幾つかの市は名誉市民条例をつくりまして、文化、さらには経済等に、市民の中で功労のあった方を市民

として称号を与えまして、いろいろ行事等にも参加をいただくというような条例を制定している市はあるようでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、課長はあるようでございますと言いましたが、ほとんどあるんですよ。それで何でほとんどかと言いますと、ない市もあったんですよ。今、合併したら、その市の中に旧町村が入って行って、そこにあったからその市もあるんだということで、ほとんどあるんですよ。あるところもあるようですなんていう答弁では、私はだめだと思うけど、ほとんどあるんですね。

それで、これもやはり市がやるかどうか、市の判断にかかってくることですよね、市の決断にかかってくることです。私は糸魚川市が今までなかった、これは今までの過程の中でなかったんだろうけれども、何かなくてよかったんじゃないかという気はするんですよ。

というのは、今新しくつくれば、ずっとさかのぼって名誉市民になっていただくということができるわけですよね、相馬御風先生のところまでもさかのぼれるわけですよ。今まであったんだけど、落としていた人を拾い上げてくるという話じゃないんです。これから制定するんだったら、今までの糸魚川市全体で、やはり市政の発展に寄与したような人たちは推薦していてもらいたい。今やるのであれば、相馬御風先生まで全部対象になっていくということですよ。

新潟県内の名誉市民の名簿を見ても、相馬御風先生は何ら劣るとこないです、立派に通用します。それで糸魚川地域の小学校の校歌は、ほとんど相馬御風先生の作詩でしょう。だからこの地域の人たちは全部、御風先生作詩の校歌を歌って育ってきてるんですよ。やはり私はそういう人は新しく条例制定をして、きちんと評価をして感謝をしていくべきだと私は思います。ぜひやっていただきたい。

それとあわせて、これは私の私見ですが小野 健先生ですね。あの人は、今、糸魚川が進めているジオパークの24ジオサイトの1つを開発してきた人であるし、また、先日も糸魚川のユリの花を宇宙にまで持って行って、そのユリの花もことし咲くようなこともちらちらと聞いておりますけれども、非常に糸魚川というものを売り込んできた人であります。梅海新道には年間3,100人ぐらい行ってますよ。非常にそういう部分では、糸魚川のために活躍されておられる。現在は文化協会の会長として、文化協会員も3,000人ぐらいいますからね、その会長として頑張っておられますし、まず、あの人は博士号を持っているわけですけども、そういう人が本当に市民の中に入って、あるいは市のことを考えていろいろやってくれる。こういう人は、なかなか私はいないんじゃないかと思います。これは私の私見ですが、できたら選考に入れていただければというふうに思っております。

あとは、これをやるか、やらないかというのは市の決断次第です。新潟県でやってないのは、糸魚川市ぐらいですよ。そんなことでお願いしましたが、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後１時といたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15 番 吉岡静夫君登壇〕

○15 番（吉岡静夫君）

午後の１番であります、一般質問の最後でもあります。

質問の通告書に基づいて第１回目をさせていただきます。

１、ジオパークについて。

それなりの歴史過程を経て現在に至っている「世界ジオパーク」。そこで、伺います。

(1) 認定に至るまでに要した諸費用、人件費・広報宣伝費・対外費・各種消耗品費など多岐にわたると考えられますが、可能な限り費目ごと年度ごとに内容を教えていただきたい。

(2) 同じく認定後についても同様に教えていただきたい。

２、糸魚川医療生活協同組合姫川病院について。

債権者による訴えは現在２審裁判に入り、一方、土地・建物などについては管財人の手を離れたと聞いております。そこで、伺います。

(1) ２審関連のその後の動き、更にはこのことに市が現在どう対応しているか。

(2) 管財人管理から離れたとされる土地への対応。具体的には賃貸借関係にある土地がどれだけあって、固定資産税がどう課され、どういう扱いになっているのか。

(3) 同じく建物。具体的には建物・施設などの再利・活用の道を含めてどう対応されるのか。

３ 能生・温泉センターについて。

当該施設は、広く市民にとって庶民的な憩いの場・健康づくりの場、更にはコミュニティづくりの場としての重要な位置づけ・用途・役割などを果しており、継続を目途としての対応・取り組みが進められているところであります。そこで、伺います。

(1) 単に年２００万あるいは３００万の赤字がどうこうという次元だけで対応すべきではない

性格の問題。成り立ち、歴史や位置づけなどを更に重んじながら取り組み続けていただきたいと考えるがどうか。

- (2) 市民の命や健康に直結する施設、誘客に重きを置く施設、これらはその性格や位置づけなどを明確にしたうえでそれぞれ取り組むべきものとする。「温泉センター」はその前者。さらにその成り立ちなどにも配慮しながら取り組み続けていただきたいと考えるがどうか。

4、公民館について。

「地域コミュニティの核」「地域活性化」などを目指しての公民館対応が図られてきました。一方、「公民館」なるものを巡って、各地域それぞれの認識・対応などの違いもそれぞれの歴史もあって、かつ、それなりに深いものがあります。

であればこそ、そういった背景を踏まえて、今まさに「パブリックコメント」が行われているわけであります。そこで、伺います。

- (1) 「検討委員会答申」が求めるところは、あくまでも市民・住民の目線を尊重し、願いや声を最大限生かしながら善きところは最大限に生かしながら改善を図ろうというもの。そのための経過期間の設定でもあった。このことに真摯に対応していただきたいと考えるがどうか。

5、「パブリックコメント」について。

「パブリックコメント」は、「ものごとをきめようとする際、その前に市民・住民からできる限り広く1人1人の思いや願いなどの声を募り、取り入れる制度」とされており。そこで、伺います。

- (1) 前回の一般質問で、これは会議録から写しただけなんです、平成17年の国の行政手続法を母体に、18年度市の要綱が定められ、以来4年間で25件で139件、24件の意見について反映させてきた。」という報告を受けております。では、今現在はどのような案件でどう具体的に取り組まれているか。そしてそこにどのような問題点が、もしあるとすればあるか。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、19年9月定例会で世界ジオパークを目指すことを表明し、実現に向けての検討作業等を進めたことから、19年度は予算を計上いたしておりません。

また、人件費を除いたジオパーク整備促進事業の決算額では、20年度が1,562万円、21年度は4,637万円、22年度は当初予算で6,015万円であります。

2番目の1点目につきましては、2審での裁判に対して、市では特段対応いたしておりません。

2点目の借地につきましては7人の所有者、約1万5,600平方メートルであり、地方税法に基づき固定資産税を課税いたしております。

3点目の建物につきましては、名義は糸魚川医療生活協同組合で課税をいたしております。破産手続廃止となりましたが、23年度の課税につきましては、今後、地方税法に基づき所定の手続を

進めていくことといたしております。

また、建物の再利用につきましては、姫川病院の閉院後、その利用について関係機関とも協議、検討をいたしました。改修費用などの問題点があり、有効な活用が見出せなかったものであります。

3番目の柵口温泉センターにつきましては、今後とも地域の実情や施設の成り立ち等にも十分配慮して、民間譲渡を進めているところであります。

4番目の公民館のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

5番目のパブリックコメントにつきましては、今年度、現在までに実施した案件はありませんが、今後の予定といたしましては、公民館体制等の見直しや第2次行政改革大綱等の5件を予定いたしております。

今後も広く市民の皆様のご意見を行政に反映する手法の1つとして、継続してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

4番目につきましては、公民館体制等見直しの基本方針案の中で、移行準備期間として経過措置を定めております。

地区説明会等でいただいた要望の対応として、この経過措置について修正を行うなど、新しい公民館体制へ円滑に移行できますよう対応しているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

若干順番を変えて、2番目の糸魚川医療生活協同組合姫川病院については、これは最後に回させていただきます。あと1、3、4、5と進めさせていただきたいと思っております。

このジオパークにつきましては、もう1つお聞きしたかったんですが、私はこの質問通告書では出る金ということですが、出る金と入る金。逆に入の金がどのくらいになっているのか、今、市長の答弁の続きとしてわかりであれば、答えられればお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

平成20年度において、先ほど答弁の中で1,562万円というふうにお答えしておりますけども、そのうち歳入については優良債並びに国県の交付金、合わせて国の外郭団体の各種センターによる交付金を活用させてもらっております。財源充当として、そのような比率で言いますと、平成20年度については59%、それから21年度につきましては93%、それから22年については80%ということで、限られた予算ではありますけども、その中で、できるだけ効率的な事務処理をさせてもらっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

入るほうのお金について今教えていただきました。出るかね、入金ということでありがとうございます。ちょっと質問通告書の中には、入金のほうは書いてなかったの。

市民の間では、このジオパークについて一体どれだけ金がかかるとんだと、こういう極めて単純明快な疑問、あるいは質問、こういった声に結構ぶつかる。いろんなところでジオパークという声が聞こえておるけれども、その反面でと言いましょ、その一方でそういう声もあるもんだから、あえて今、問いかけをさせていただきました。また、このことについては後刻ということで考えております。

1番目は、これで終わります。2番目を、先ほど言いましたようにちょっと後に回して、能生の温泉センターであります。これは冒頭の質問でも申し上げましたように、行政側というか、今、市長が言ったように、確かにそこまでは私もそれで進めていく。しかも、これは所管の常任委員会などでも非常に細かい論議も行われてきたところでありますし、今回の一般質問でも取り上げられておる。そういう意味ではいいんですけども、さあ、果たして今度、いわゆる譲渡という形で動いとる。

この辺、この間、池田議員の質問でもありましたけれども、この後の見通しを聞かれても、いや、それは今の時点では言われんわねと言うかもしれんけれども、私はその後へ続く温泉センターの対応、この辺をもし何かお持ちであれば、いま一度答弁願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

柵口の温泉センターにつきましては、当初は地域の活性化の中核施設ということで、上能生地区農村環境改善センターということで62年に建設されたものでございます。その後、温泉につきましては、おかげさまで入り込みも見えたわけでございますが、当初のような地域の中核施設としての生活改善、あるいは農業後継者の育成指導、あるいは健康相談等の幅広い活用につきましては、残念ながら利用が少なかったという課題もございます。

今回、温泉経営も含めまして、民間に移譲したいという方針を出させてもらいました。そうすることによりまして民間の活力、あるいは経営のノウハウ、そういうものを集結しまして、温泉センターをこれから経営していただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

所長の言われるその説明で、それはそれで、今の時点ではそれしかないんだろうと思いますけれども、これは私ももうしつこいくらいに言ってきたんですが、温泉センターと、この奥にある権現荘、これとはおのずと性格が違うところを、しつこいけれども、もう1回言わせていただきたい。

さっき冒頭でも言いました。きちっと仕分けをするわけにはいかんと思うけれども、片や、成り立ちから言って市民の健康だ、ひいては福祉だ、そういうようなものにまで絡むような施設。片や、誘客とか、そういった施設。この辺の組み合わせで今まできとるわけでありまして、その辺を十分考えてやっておられるというふうに私は受けとめておるんですけれども、再度、その辺の取り組みが根底からきちっとしてるかどうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

温泉センターの入浴による健康増進という意味で、今までも誘客を図る意味でそういうふうな表現をしてまいりました。大いにお客さんから入っていただくために、入浴すれば健康になるんだということから、そのような表現で通してきたわけでございます。

今後そのことにつきましては変わりはございませんが、権現荘の敷地の中には温泉センター、あるいは権現荘の日帰り入浴施設もございます。2カ所で経営するよりも1カ所で統合しまして、そちらのほうで温泉に入ってくださいことよっての健康増進、これは同じではないかと考えております。

なお、下の温泉センターにつきましては、皆さんのお声を聞きますと、上のほうだと使い勝手が悪いとか、なかなか権現荘は敷居が高いとかというふうに申されます。それらの声につきましては、今後、権現荘の改修計画によりまして、気軽に使っていただけるようなものを考えております。

そういうことで、できるだけ温泉センターも、今後、民間活用はしますけれども、権現荘と一体となって、入浴施設を検討していければなというふうな考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

しつこいようですけれども、私は今問題になっている温泉センター、それと権現荘もある意味では問題になってるかもしれませんが、この性格が違うんだという基本的なところから出発し

て、これからも対応していかなきゃならんと。今、須沢に建てておるあのセンターも、そういう意味では、仕分けをきちとした上での取り組みでなきゃならんと思っておりますもんですから、この温泉センターについてしつこいですけれども、その仕分け、あるいは性格づけ、そういったものをきちとして取り組んでいただきたい。

権現荘を改修して、その中に今までと同じような性格で、何も敷居が高いとか何とかって、そういう表現もありましょうが、それだけじゃない。そういうところをきちとした上で、これはもう温泉センターだけの問題じゃないんで、そういう基本的な仕分けというものをきちとした上で、取り組んでいくべきだということをあえて重ねて申し上げておきます。

次に、4番目の公民館であります。

まず、しょっぱなからすぐお聞きしますけれども、各地区での説明会がありました。そこで地域担当者制がスタートしました。地域に出向き皆さんと考えます。これは公民館の説明会のときでしたね。そのときに配られて、説明もいただいたんですけれども、これは私が考えるに、つまりこれまでずっと言い続けてこられた。まさに当たり前の話かしらんけれども地域づくりとか、自治活動とか、あるいは市民のよりどころ、これを言い続けられてきたんだけれども、そういうものを目指して、公民館の説明会のときにこういったものが、あるいは人ができたものだと受けとめるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

関連性が絶対ないとは言いませんが、たまたま同じ状態に入っておるわけでございますので、地域の課題、問題についても一緒に入っとるわけであります。

ご存じのように、地域担当制の大きな1つの考え方といたしましては、この糸魚川総合計画後期計画を、今これからつくるところでございますし、そのときにあわせて地域の振興計画も織りまぜていきたいというのが大きなねらいでありますし、また、地域担当制の1つの大きなメリットといたしましては、それだけではなくて、いろいろな課題も地域の皆様方とひざを詰め合わせる中で、いろいろとお聞きしたり、また、こちらからも情報を発信する中で、進めていきたいということで進めておる事業でございますので、公民館も今ちょうど同じ時期であるわけでございますので、これは別、あれはこれという話ではなくて、一体となって入っておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

つまりは一体となって公民館、あるいは地域づくり。特に公民館の場合は、今、私が申し上げた、市長も、あるいは公民館のほうの検討委員会の答申にも出てきておる。あるいは諮問の中にも、これに類するようなことが出てきてる。そういうものが一体となってやっていく。それがたまたま地

+

域担当制というもので説明なり、紹介なり、報告なりがあったと、こういうことでよろしいんですね。市長、いいですね。

それでお聞きします。説明する側、つまり行政側ですわね、それから簡単に言えば意見、要望を加える側、これは市民サイドといいましょうか。これまでの流れ、公民館問題ですずっと取り上げられ続けてきたことですが、さっきも言ったように、今の市長の言葉にあった地域と行政が一体となって、それらが一体となって地域と行政。地域づくり、あるいはさっきも言いましたけれども、自治活動なり、市民のよりどころなりというものを、そういうものをこれからも進めていきたいと。そういうふうなねらいを込めての、今回の公民館対応ということによろしいのかどうか。これも当たり前と言えば当たり前かもしれませんが、確認させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

答申の中でもいただいております基本理念であります。地域住民による運営を基本として、各地区の自主性を生かした活動を推進していくと。地区公民館の役割としては、生涯学習、社会教育活動のほかにもコミュニティ、地域づくりなどをできるような組織にしていきたいということで説明をしてきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私はなぜこのことを皆さんに聞いておるかという、そういった日ごろ、あっちにも、こっちにも地区説明会なりいろんなところで、この間は管理運営委員会にしる、館長会議にしる、そういうところでいつも飛んでいる言葉が、今、課長も言った、市長も言った、そういう言葉なもんだから、改めて確認をさせていただいたわけであります。

何を言いたい。であってみれば、これは後段で、またパブリックコメントという言葉を使いますが、行政執行上のまさにパブリックコメントではないかと私は思っております。パブリックコメントというのは、そういうもんだと私は思うんです。その辺はどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

パブリックコメントというのは従来からもお話をしておりますが、行政機関が政策の立案を行うような際には、その案を公表いたしまして、この案に対して広く市民の皆様から意見や情報を提出していただく機会を設けたいということで、実施をしているものでございまして、広く言えば、今、公民館問題について各地区を回ってご意見をいただいているのも、ある意味ではパブリックコメン

トになるのかもしれませんが、市としての考え方としては、広く市民の皆様からご意見をいただく機会を設けるということでの、パブリックコメントを実施しているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

確かに、このパブリックコメントの取り上げ方は難しいけれども、まさにこの公民館というのは、私は何も今の市の行政のあり方を、非常にこれを問題というか、問題というのは悪い意味での問題じゃないんです、いろんな問題を抱えてここまできてるわけですから、そういう意味ではこのパブリックコメント、今、課長も言われたように、そういった広い意味で言うパブリックコメントというものが、その根底になきゃならんという思いで言わせてもらっております。

これは今回の一般質問、あるいは大勢の議員が取り上げられておりました。さらには所管の委員会の中でも取り上げられ続けてきた問題でありますから、あえて言わせてもらったわけであります。

さて、そこで次にちょっとお聞きしますけれども、その検討委員会の答申、あるいは検討委員会の位置づけ、あるいは答申の位置づけということについては、これまでは、いわゆる今回の一般質問の中でもそういう説明がありましたけれども、法的拘束力というよりも尊重していくべきものと、こういうふうに言われておる。私もそう思います。この検討委員会、もちろん市民代表の意向、意見を聞いて、市長が、あるいは行政がやっていく。

しかし、その前にというか、同時にというか、議会という市民の代表機関がある。あるいは住民直接の、パブコメをそういうふうにとればの話ですけども、住民が区長会なり、連合区長会なり、あるいは公民館長会なり、あるいは地域説明会なり、管理運営委員会なり、そういうところで煮詰めていく、対応していく。

答申を読んでみまして、私もちょっと箇条書きにしたんだけど、答申の中では旧市町の体制や運営形態、活動内容が大きく異なって、市町合併の際に調整が見送られたという、こういう経過が述べられております。だからこそ地区の説明会があり、連合区長会や館長会からのいろんな意見が出ておると。そういうことだと私は思っておるんですが、その辺はどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

3市が合併のときに、やはり公民館体制というのが、3地域それぞれ大きく違う形で運営されてきたということであります。合併のときには、やはりこの公民館体制を統一するということは非常に難しいということで、5年間をかけて同じような体制にするようにということで、合併のところで決められたものというふうに思っております。

その後、公民館体制の見直しにつまましていろいろ審議をしてきたわけですが、やはり検討委員会をつくって、見直しの案をつくってきたということであります。非常にやはり難しいものだということは、議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、課長の説明もありました。私はそれだから、今、非常にこれだけ問題がある、いろんなことを言い合っておるんだらう。これはいい意味で私は受けとめております。市も、それから市民も、まさにパブコメ的なものをおこなっているというふうには私は受けとめておるから、それなりにこれからの対応していくべきだというのが根底にあります。

そこで、またお聞きといいたいでしょうか、ただ、今回の一般質問の中でも非常に多く出てきたのが、いろんな問題点がある。これは私だけじゃない、そういうことを言い続けてきたわけですから。例えば途中で素案に出てきた管理運営委員会なるもの、これはしかも連合会ですか、これも非常にわかりにくいですね。これはもう、いろんなところで指摘をされております、あいまいというか。さらに職員の配置、処遇があいまいですね。さらには館、これが、まさに今、課長の説明にもあった館の維持管理と言いたいでしょうか、対応の仕方、これも合併したときから問題になっていた。ですから、先ほどから館の問題だけじゃないけれども、問題があるということで、ここまで至ってる問題だった。

こういうものへの対応が非常に難しいということで、地域の説明会、地区の説明会でも、こういう問題が出てきておったと私は思うんですけども、そういう問題点。今回の一般質問、さらにはいろんなところで、運営委員会にしろそこらじゅうで、こういう問題が出てきておりますから、この辺を改めて、私が言っていることに間違いはないかどうか、確認をしておきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

吉岡議員のほうから、今、公民館制度のいろんなことを質問されておりますが、やはりそれなりの経過を踏まえて、ここ数年かけてこの論議をしてきたわけでありまして、そのことから行政としても地域に出かけ2回目の説明会をしたり、あるいは管理運営館長会議をしたり、あるいは地域の代表の方から話をしたり、いろんな角度から話を進めておるわけでありまして、今後もそれらを集約し、2回目の説明会が終わるわけですので、市として今後どういうふうな取り組みをするかということを、また議会等にお話をしていきたいと考えておりますので、そのためにはやはり今まで何人かの議員の方から質問がありました。そのことについても途中集約ということで委員会等にも報告をし、これからこれらをまとめて、市の考え方をしっかり示す中で進めていきたい。そのためには多くの機会あるごとに、説明をしていきたいと考えておりますので、そのことをご理解いただきながら、しっかりと市の考え方を提案し、まとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

今、本間副市長の言わんとするところは、私も同じなんで、そういった形の中で。それだけこの問題というのは、この公民館というのは、もう合併のときから問題があった。それは答申の中にも、その言葉が出てきてる。さっき、ちょこっと私、読みましたけれども、それほどの問題なんです。

だからこそ、これだけ今回も大勢、15人が一般質問やって、私を含めて6人も取り上げてやっている。そういうことを言っておるんで、その辺は全く同じ考えを持って対応していこうじゃありませんか。それは言っときます。

ただ、この公民館について、ちょくちょく出てきました、皆さんがいろいろ取り上げている、総文の委員会の中でも。きょうを入れれば4日間だけれども、やっぱり私も考えておると、毎年、これは市長も聞いてもらいたい、年に500人ぐらい人口が減っておる、これはそうなんで。過疎現象が非常に続いておる。ご存じのように、これもいつも問題になるけれども、学校、農協などが、いわゆる暮らしのよりどころが減っておる。こういう大きな役割を担っておる公民館だから、私はこの問題を取り上げておるんであります、非常に難しいけれども。

スローガンとしては、さっきも何回も言うけれども、地域づくりだの、自治活動だの、こういう言葉が出てくるわけであります。ちょっと生意気なことを言いますけれども、そうではあるんだけれども、これまでの流れを見ると0.5人の職員だの、1.5人の何だのと、そういうようなものが出る。途中で登場してくる管理運営委員会の連合というような問題、それから補助金が今度は委託、こういうような問題。少なくとも、まだまだ非常にあいまいな部分が多過ぎるわけであります。そのことを強調させていただきたい。

もちろん、私に言われなくてもおわかりだと思うけれども、これも今回の一般質問の中でも、いろんな言葉として出てきたけれども、もう決めたんだから、それを踏襲していきゃいいやとか、あるいは、ここまできたんだからという、そういうようないわゆる俗に言う時間、あるいはスケジュール闘争的な取り組みは謹んでもらいたい。

この間も住民感情が竜巻のようにという言葉も出てきましたけれども、まさに竜巻という表現がいいのかどうかは別としても、私も台風だ、暴風雨だという、そういう状態をこれからつくらないようにしていかなきゃなんという。そういう一念で、この公民館の問題に取り組んでまいったつもりであります。これからはこのことについては、十分慎重に取り組む続けるようお願いをさせていただきます。これは本当に大変な問題でありますから、市長、もちろん副市長も、今答弁しましたけれども、課長も答弁しましたけれども、そういった取り組みをしていこうじゃないかということをおっしゃっていただきます。

公民館についてはこれで終わります、5番目のパブリックコメント、これはちょこっと、きのうでしたか、これは渡辺議員だったか出てきて、ああ、そうだよなと私も思ったんですが、追い打ちをするようで悪いんだけれども、交流人口の拡大プランだの、ジオパーク戦略プランだのと、こういうものを私なりに受けとめれば、若干、姿が見えない、見えにくい。あるいは情報開示の不十分さ、こういうものがちょっと、私にとっては浮き彫りにされたなというふうに思っております。これもまさにパブリックコメントであります。

お役所というところは、どうしてもそういう制度、先ほど総務課長でしたか、答弁がありましたけれども、そういう制度とか、そういう中でやっていかなきゃなん部分もありますけれども、や

+

はりそこに横たわる精神面というものは大事にしなければならぬ。それが今、私が取り上げたこういう各種プランなどのときに出てくるんじゃないかなと思っております。その辺を改めて、どうお考えかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほどパブリックコメントの部分につきましては、ご説明を申し上げましたが、最終的には行政機関が、いろいろパブリックコメントを行って出された意見を参考にしながら、行政機関の最終決定をするための意見を聞く方法がパブリックコメントでございます。

先ほど議員がおっしゃられた戦略プラン的なものを、パブリックコメントというふうにお話がありました。当市で今現在考えているパブリックコメントにかかる計画につきましては、先ほど市長が申し上げた5件でございます。

第2次行政改革大綱、それから糸魚川市一般廃棄物処理基本計画、さらには糸魚川市親子保健計画、公民館体制見直し基本方針、糸魚川市子ども読書活動推進計画、この5件をパブリックコメントをかける予定でございまして、今申し上げられた戦略プラン等については、まだ業者の皆さんからも出ておらない状況でございますし、これはパブリックコメントにかかる部分では、私はないであろうと。あくまでもこういう計画的なものを、市民の皆さんから意見をいただくという考え方で、パブリックコメントにかかるものでございまして、戦略プラン的なものを市民の皆様から意見を聞くというのは、これはちょっと違うのかなというふうに私は考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

いわゆる役所のという言い方をしちゃ悪いかしらんけども、それはそれで、そういう言い方して、いや、間違ってるよと言うつもりはありません。

ただ、私はパブコメの精神というものは、先ほどもあなたが言われたように物事を進める、政策を進める、その前に自由な意見が出せるような。もちろん決まってから出してもいいんですけど、そういうやり方をとるべきだと。そういうことを言っておるんで、あなたの言っていることを頭から、おまえはだめなことを言ってるとは言ってます。これは、これだけでとどめます。

次に、最後の2番目に挙げました姫川病院です。

これは正確に、管財人の手を離れたのは、改めて聞きますが、いつというふうに考えればいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤市民課長。〔市民課長 斉藤隆一君登壇〕

○市民課長（斉藤隆一君）

お答えいたします。

官報にも告示されておりますけれども、破産手続が廃止されたという言葉を使っておりますけれども、本年の１１月１日であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

さて、そこで土地の、前段でも公告してありますけれども、いわゆる地代、固定資産税の動きというのは、現在どうなっておるのか具体的に。例えば面積とか、それは今聞きました。そうすると、ここは市に聞いて、それが答えられるかどうかというのは残りますけれども、地代というものが地主に渡っていたのはいつまでなのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤市民課長。〔市民課長 斉藤隆一君登壇〕

○市民課長（斉藤隆一君）

最終の債権者の破産管財人による報告会がございました。その中の最終報告書によりますと、本年の３月３１日までの土地代金が支払われているということで把握をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

そうすると、ことしの３月３１日までは地代が入っていると、そういうことですね。一方、じゃあ固定資産税というのは、これは当然法的に言えば、私が答える必要はないんだけど、いつ、どういうふうにして課されておるもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤市民課長。〔市民課長 斉藤隆一君登壇〕

○市民課長（斉藤隆一君）

土地にかかる固定資産税につきましては、１月１日が賦課期日でありますけれども、地方税法並びに市税条例に基づいて、通年で１年間の２２年度課税をしたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

そうすると改めてお聞きしたい、確認と言ったらいいか、地代については３月までですよ、地代は、本人のところへいつてゐる。しかし、１月１日の賦課期日でいくから固定資産税は１年分、当然だと。そうすると極めて雑駁な言い方だけれども、例えば地代として今まで５０万円もらったと、ところが固定資産税は１年３０万円だったと。極めて雑駁な言い方です。そうすると５０万

円が入ってきとったけれども、それは3カ月分の1/2分の3でわたって、それであと固定資産税については全額というか、当たり前と言われればそれまでなんだけれども、市へ納めるということによっていいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤市民課長。〔市民課長 齊藤隆一君登壇〕

○市民課長（齊藤隆一君）

地代につきましては、市として直接契約を交わしているものではありませんので、正確な金額そのものを把握はしておりません。よって、後段のほうにつきましては固定資産税は固定資産税、所有者が受ける地代は地代という考え方でおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

法理論的には、行政上のあれでは当然そうしょう。

そこでお聞きしたいんだけど、そうすると、地主の方々には今課長の言ったとおりで動いてきておる。そうすると、それは全地主に対して、同じような対応をもちろんされておるんでしょうね、固定資産税の賦課というか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤市民課長。〔市民課長 齊藤隆一君登壇〕

○市民課長（齊藤隆一君）

答弁にもありましたように7人の所有者がおられますけれども、すべて地方税法並びに市税条例に基づいた均一な課税をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

そのこと自体については私も不勉強ですから、あまりこれ以上は突くあれはありませんけれども、ただ、常識的に今まで貸しておった人たち、これは市のために、市民のため、あるいは医療のためということで貸してきたんですよ、市長。ところが非常に、これは1つの例ですよ、50万円出した、30万円、

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第146号

○議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第146号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第146号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川駅自由通路新設工事の工事委託契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、8億9,692万7,000円で、契約の相手方は、西日本旅客鉄道株式会社であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託をいたします。

本日はこれにてとどめ、散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

+

午後1時50分 散会

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+